

春闘第3回交渉開催

- ・ **賃金引上げ要求(申5号)**
- ・ **夏季手当支払い要求(申7号)**

本日、3月10日本部は、本社会議室において2016春闘、賃金引上げ要求(申5号)及び夏季手当支払い要求(申7号)について会社側と第2回交渉を開催した。会社からは国内外の経済動向(GDP成長率の推移、景気ウォッチャー調査、貿易収支、鉱工業生産指数等)と第3四半期決算及び、経営に関わる各関係資料(会社発足からの年度別損益推移表、期末手当支給月数の推移表等)の動向・推移等について説明があった。賃金引上げは中長期的な動向を注視しながら判断をせざるを得ないことへの理解を求めるとしつつも、私たちの主張する、賃上げは社員のモチベーションの維持と、生産性の向上、更には社員への還元の手段とする考え方に対しては一定の理解を示した。

組合は景気判断、生産年齢人口のピークアウト等に理解を示し、営業費用増となる今後の新幹線鉄道大規模改修引当金積み立て計画についても議論した。先行き不透明な経済情勢としながらも、最高益更新となる今期だからこそ、定期昇給の完全実施、3,000円のベースアップの実現を求めた。理由としては、震災復興のため地道にガンバッテいる社員のために、実感できる生活改善、魅力ある企業、リーディングカンパニーとしての範を示すべきである。更には、グループ会社を含めた生活改善にも繋がり「安全」「サービス」そしてお客様から「信頼」を得るべく正当な要求である。連合集中回答ゾーンでの誠意ある回答を強く求めた。



会社と真剣に交渉する交渉委員

※詳細については別途「交渉速報」を発信します

リーディングカンパニーとしての姿勢を示せ！

早期満額回答を強く求める！